

市川市と Famiee がパートナーシップ証明書で連携 民間発行の Famiee 証明書が 市川市交付の「市川市パートナーシップ届出受理証明書等」と同じ扱いに

一般社団法人 Famiee（東京都千代田区 代表理事：内山幸樹）と市川市（千葉県市川市 市長：村越 祐民）は、Famiee が 2021 年 2 月 25 日より発行を開始している「家族関係証明書」の第 1 弾「パートナーシップ証明書」と連携し、市川市が 2022 年 2 月 1 日から交付している「市川市パートナーシップ届出受理証明書等」と同じ扱いとすることを決定しました。これにより、市川市が実施する事業において、市川市と Famiee いずれの証明書でも、パートナーシップを証明することができるようになります。これによって、Famiee のパートナーシップ証明書を取得後に市川市に転入した人は、同市のパートナーシップ届出受理証明書等の交付手続きをする必要がなくなります。（あくまでも本人の意思に基づいた選択になります）



Famiee



Famiee が提供するアプリのイメージ画像

一般社団法人 Famiee が「家族関係証明書」の第 1 弾として発行している同性向け「パートナーシップ証明書」は、住んでいる場所によらず、スマホのアプリで、申請から発行まで行うことができます。

現在、約 60 の企業・団体における福利厚生や、保険の申し込み時や医療現場で Famiee のパートナーシップ証明書の利用が可能となっており、その範囲はますます拡大しています。

2022 年 4 月 1 日より、Famiee が発行する「パートナーシップ証明書」を、市川市が交付する「市川市パートナーシップ届出受理証明書等」と同じ扱いにすることで、日南市に次ぐ行政サービスでの適用事例となります。今後も他の自治体との連携を進めていきます。

<https://www.famiee.com/>

● 一般社団法人 Famiee 代表理事 内山幸樹 のコメント

この度の市川市との提携は、去年の日南市との提携に続き、パートナーシップ制度がない自治体にお住いの方でも申請・取得できる民間発行のパートナーシップ証明書を、自治体の行政サービスで活用できるというものであり、日本のダイバーシティ推進をさらに進める提携であると考えています。

引き続き、日本中の自治体で受け入れられるよう努めてまいります。



市川市について

市制施行日：昭和 9 年（1934 年）11 月 3 日

市長：村越 祐民

ウェブサイト：<https://www.city.ichikawa.lg.jp/>

一般社団法人 Famiee について

設立日：2019 年 8 月 8 日

代表者：内山幸樹

ウェブサイト：<https://www.famiee.com/>

Twitter：<https://twitter.com/FamieeP>

本プレスリリースの問い合わせ先

一般社団法人 Famiee

担当：細田知美・石渡広一郎

メール：info@famiee.org